

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日	
更新年月日	(第 回)	
目標年度	R16年度	
市町村名 (市町村コード)	市川三郷町 (19346)	
地域名 (地域内農業集落名)	下大鳥居地区 (下大鳥居)	

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	10.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	9.5 ha
② 田の面積	2.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	7.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.1 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	2.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.1 ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

土地所有者を年齢別にみると、現在75歳以上が28人(43%)であるが、10年後は51人(70%)を占める。土地の面積の割合は3.6ha(39%)であるが、10年後は6.5ha(70%)と増加する。また、66%に農業後継者がいないことから、同地域で営農している担い手に集積、集約を図り、農地を保全、活用していく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方

基盤整備後に中心経営体となった2名の認定農業者等にエリアを分けして集積、集約していく。また、従来からの担い手は高齢のため、今後、新規就農者の確保について地域、担い手、町、農業委員、推進委員が連携していくことが喫緊の課題である。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針

貸付希望者は現在42名であるが、10年後には52名で16%増となる。

遊休農地の発生を未然に防止するため認定農業者等への農地の集積、集約を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	58.51 %	将来の目標とする集積率	58.51 %
--------	---------	-------------	---------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標
認定農業者等への農地集積・集約化を基本とし、貸付けを進め農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

貸付け等の意向が確認された農地は2,748m²となっている。

遊休農地の発生を未然に防止するため、地区内の耕作状況を確認する。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

基盤整備後の貸し借りについては、ほとんどが農地中間管理機構を活用している。今後も引き続き、農地中間管理機構を活用して農地の集積、集約を進める。

(3) 基盤整備事業への取組

本地域は、過去に基盤整備が行われた地域であり、引き続き、継続的に農地集約を進める。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

町、**岐南農務事務所**、JA等の関係機関と連携し多様な経営体の確保・育成に努める。

(5) 農業協同組合等の農業サービス事業体等への農作業委託の取組

特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨畜産連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

多面的機能支払交付金事業と連携し、適切な維持管理を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等

は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) — うち計画同意者数(人・%) — —

注1:「農用地所有者等欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3: 提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上での表示	備考
認農	1	桑	312.5 a	a	桑	312.5 a	a	緑色	
認農	2	野菜	110.6 a	a	野菜	110.6 a	a	緑色	
利用者	3	野菜など	67.0 a	a	水稻など	67.0 a	a	茶色	
利用者	4	水稻・野菜など	37.8 a	a	水稻・野菜など	37.8 a	a	茶色	
利用者	5	野菜など	3.0 a	a	水稻・野菜など	3.0 a	a	茶色	
利用者	6	野菜など	10.0 a	a	水稻・野菜など	10.0 a	a	茶色	
利用者	7	野菜など	3.2 a	a	水稻・野菜など	3.2 a	a	茶色	
利用者	8	野菜など	2.6 a	a	水稻・野菜など	2.6 a	a	茶色	
利用者	9	水稻・野菜など	15.0 a	a	水稻・野菜など	15.0 a	a	茶色	
利用者	10	水稻など	4.3 a	a	水稻・野菜など	4.3 a	a	茶色	
利用者	11	野菜など	22.5 a	a	水稻・野菜など	22.5 a	a	茶色	
利用者	12	水稻・野菜など	57.5 a	a	水稻・野菜など	57.5 a	a	茶色	
利用者	13	野菜など	8.7 a	a	水稻・野菜など	8.7 a	a	茶色	
利用者	14	野菜など	18.6 a	a	水稻・野菜など	18.6 a	a	茶色	
利用者	15	野菜など	10.0 a	a	水稻・野菜など	10.0 a	a	茶色	
利用者	16	水稻など	20.6 a	a	水稻・野菜など	20.6 a	a	茶色	
利用者	17	野菜など	11.0 a	a	水稻・野菜など	11.0 a	a	茶色	
利用者	18	水稻など	9.1 a	a	水稻・野菜など	9.1 a	a	茶色	
利用者	19	野菜など	6.4 a	a	水稻・野菜など	6.4 a	a	茶色	
利用者	20	水稻など	8.8 a	a	水稻・野菜など	8.8 a	a	茶色	
利用者	21	水稻・野菜など	24.4 a	a	水稻・野菜など	24.4 a	a	茶色	
利用者	22	水稻など	17.6 a	a	水稻・野菜など	17.6 a	a	茶色	
利用者	23	水稻など	20.0 a	a	水稻・野菜など	20.0 a	a	茶色	
利用者	24	野菜など	3.4 a	a	水稻・野菜など	3.4 a	a	茶色	
利用者	25	水稻・野菜など	11.1 a	a	水稻・野菜など	11.1 a	a	茶色	
利用者	26	野菜など	9.2 a	a	水稻・野菜など	9.2 a	a	茶色	
利用者	27	水稻・野菜など	11.4 a	a	水稻・野菜など	11.4 a	a	茶色	
利用者	28	野菜など	7.0 a	a	水稻・野菜など	7.0 a	a	茶色	
合計	28経営体		843.3 a	a		843.3 a	a		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。